おくのえいこ県政報告

明日に向かって元気いっぱい！

Vol.4
平成24年11月発行
発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

めっきり寒くなりました。冬の足音がもうすぐそこまで迫ってきている今日この頃、いかがお過ごしでしょうか？

北陸新幹線の開業も目前に迫り、陸海空の社会資本整備も整い、次の四年間は富山県のさらなる飛躍が期待される一方、いまある課題に積極的に取り組まなくてはなりません。信任された石井知事の手腕に、大きな期待をしております。

また、夏野新砺波市長が誕生いたしました。元行政職員のイメージを打ち破る歯に衣着せないキャラクターと、その洞察力の鋭さはこれからの砺波市発展のために欠かすことのできないものだと確信しております。

政治の世界も世代交代の波が大きくなってきております。継承するべき良いものを残しつつ、新風を吹き込むというのはなかなか難しいもの。世代や性別を超えて手を取り合い、広い視野とバランス感覚を大切にしながら、柔軟な取り組みができるよう今後も力を尽くしたいと思います。

わくわくする思いを皆様方と共有しながら、次世代を担う子供たちのために、今後とも一緒に活動できれば幸いです。

富山県議会議員
奥野 泳子

予算特別委員会

9月定例会

『障がいのある方も働ける環境づくりを』

PICK UP

現在、富山県の職員採用試験は、重度視覚障がいの方の点字受験を認めていません。国家公務員1種・2種行政試験では点字受験が認められています。また先進県として知られる神奈川県では、三十年以上も前から実施されています。さらには、難関国立大学や有名私立大学等でも点字受験の機会を設けられています。

Q. 障がいの有無と県職員として必要な能力の関係について問う。

経営管理部長

A. 県職員は、初心・原点を大切にし、県民奉仕することや県政の課題に対して、先送しない姿勢。志ある県民の皆さんを励まし応援することが大切。

こうした資質や能力は、障がいの有無に関わらず、職員となるものについては同様に求められるものであるが、一方障がいがあることをもって、一律にこのような能力がないということではないと考える。

Q. 全盲の視覚障がいの方に対応するため、点字による試験を実施すべきと考える。
現行は障害者基本法に抵触すると思われる。

PICK UP

障害者基本法第4条

「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」

第4条2

「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときには、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない」

第19条2

「障害者の雇用に関し、その有する能力を正当に評価し、適切な雇用の機会を確保するとともに、個々の障害者の特性に応じた適正な雇用管理を行うことにより、その雇用の安定を図るように努めねばならない」

↓つまり「重度視覚障がいの方の試験を受ける権利を侵害してはならない」し、「点字受験を求める重度視覚障がいの方がいた場合には、負担が過重でない限り、除去を怠ることは違法」になるということ。

国や他県での取り組み状況から点字受験は、過重な負担とはいえません。

人事委員会事務局長

A. 障がいを持った方を含め、広く受験機会を提供することは重要であると考える。

採用後の職務遂行上、活字による文書を取り扱うことが必要であるとする限り、点字試験の実施は難しいと考えるが、来年度以降、筆記試験などの実施方法については、任命権者から改めて障がいを持った方々の採用後の職務内容や配置方針などの考え方を聞き、十分協議したい。

Q. ワーキングアシスタント制度など、働き方の質を向上させる取り組みの導入について、所見を問う。

PICK UP

ワーキングアシスタント制度とは、障がいのある職員の方に対し、困難な分野の仕事をサポートする専属の嘱託職員をつける仕組み。障がいのある方の雇用が進んでいる自治体などですでに導入されており、視覚障がいの方に対しては、紙媒体の文書の読み上げや作成資料におけるレイアウト等の業務を担っています。

経営管理部長

A. 障がいの種別や程度により、周囲の職員が必要な折に支援することで、十分対応できるところもあるので、神奈川県（視覚障がい者雇用先進県）の例も参考にしながら、ここに対応を検討したい。

また障がいの程度に応じて、能力を最大限発揮できる職務に従事するよう人事配置に心がけることも重要と考えている。

少子化対策について

Q. 特定不妊治療の助成実績の推移と成果について問う。

PICK UP

特定不妊治療とは、保険適用にならない体外受精および顕微授精による治療を言います。
妊娠を望まれるご夫婦の経済的、精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ることを目的に、富山県では全国に先駆け、平成15年から助成を行っています。現在では、一回当たり15万円を上限に、年3回まで助成を受けることができます。

厚生部長

A. 平成16年度ののべ263件から年々増加し、平成23年度は892件となっている。また利用者を年齢順に見ると、35歳から39歳が約4割と一番多く、次いで30歳から34歳が3割、40歳以上が2割となっている。中でも、近年35歳以上の方の割合が増加傾向にある。
さらに治療終了後に妊娠が確認された方の割合は約2割で、年齢が若いほど、妊娠が確認された割合が高くなっている。

Q. 高齢出産のリスク周知にどのように取り組むのか問う。

PICK UP

いわゆる高齢出産のリスクとしては、母体側に流産、早産、妊娠高血圧症候群、産科出血といったもの、胎児側には染色体異常、子宮内発育遅延、胎児機能不全が報告されています。

厚生部長

A. 本県では、35歳以上の母親から出生した子供の割合は、平成12年に9・1%だったものが、平成22年には23・2%と2・5倍に増加している。
女性健康相談センターや各厚生センターでは、専門の相談員や保健士が女性の心と体に関する相談に対応している。また県では、安全で安心な妊娠出産に関する啓発物の作成・配布、女性の健康や妊娠出産に関する情報を掲載したHPを開設するほか、20代から30代の女性や職場の健康管理者に啓発を行い、妊婦と胎児のリスク軽減を図りたい。

Q. 特に多子世帯では、子育てにお金がかかりすぎるという声が多く、経済的な負担を図るための手段として保育料軽減を検討するとのことだが、どのような効果を期待しているのか問う。

PICK UP

平成21年の県民意識調査では、自分にとって理想と考える子供の数について、44・8%のひとが3人以上と答えたのに対し、実際に3人以上の子供を持つつもり、またはすでにいると答えたひとは17・8%に留まっています。
またその理由については、経済的負担が大変だからと答えたひとが62・8%にも上っています。

知事

A. 平成23年の人口動態調査では、富山県における第3子以上の出生率は15・4%と、北陸三県では最下位となっている。仮に県内において第3子以上の出生数の割合が、石川県並みの17・8%になると、毎年子供が3人以上いる世帯が230世帯増え、新生児も230人増える計算になる。北陸三県で一番の福井県並みである18・5%になると、同じ計算で約300人増えることになる。
理想の子供の数が現実を下回っている理由として、経済的負担の増加を挙げた人の多くが20代から30代の若い世代であることから、県では理解ある市町村と連携して、多子世帯の保育料の軽減率を拡大することを検討するなど、経済的負担の軽減を図りたい。
また子育て支援、少子化対策、不妊症・不育症の方々への支援、仕事と子育ての両立支持等にも対応していく。

12月7日(金)10時から、予算特別委員会にて質問します。

9月24日の予算特別委員会での質問が、新聞に掲載されました。

北日本新聞　2012年(平成24年)9月25日　火曜日　(3)　県内・総合

保育料軽減 拡充へ

県 多子世帯を支援

県議会予算特別委員会（横山栄委員長）は24日開かれ、奥野詠子、神田真邦、稗苗清吉（自民）、山上正隆（民主・県民ク）、井加田まり（社民）の5氏が質問した。県は、3人以上の子どもがいる「多子世帯」の保育料軽減率の拡大を検討する。子どもにかかる経済的な負担を軽減し、出生数の減少に歯止めを掛けたい考え。奥野氏の質問に答えた。

多子世帯の保育料軽減について、国は、2人以上が同時に入所している場合に限って実施している。県は、国の制度に上乗せする形で、3子以降の0～4歳児全員を対象に、0～3歳児は2分の1軽減、4歳児は3分の1軽減（いずれも軽減分は県と市町村が半分ずつ負担）している。このほか、黒部市が3子以降は年齢制限なく4分の3軽減するなど、県内の市や町が県の基準を超えて支援している。

県児童青年家庭課によると、県内の出生数に占める第3子以降の割合は2011年が15・4%で、石川県の17・8%、福井県の18・5%を下回り、北陸では最も低い。全国平均の16・4%も下回った。福井県は、3子以降の3歳未満児の保育料を無料にするなど、手厚い支援が多子世帯の多さに表れている。

県内の11年の出生数782人は過去最少で、5年前に比べ1142人減った。県が09年に行った意識調査によると、44・8%が3人以上の子どもを持つのが理想と回答した一方、実際に3人以上いる、または持ちたいと答えたのは17・8%にとどまった。経済的負担を理由に挙げる人が多く、こうした状況を踏まえ、18日の県議会一般質問でも、山本徹氏（自民）が多子世帯の負担軽減を求めた。

知事は「さらに子どもを希望する夫婦の後押しになるよう、理解を得られる市町村と連携協力し、経済的負担の軽減を図りたい」と述べた。25日は各常任委員会を開く。

9月25日 北日本新聞掲載

県議会 予算特別委

点字の採用試験検討

奥野 詠子氏（自民・富山第1）

―県職員採用試験は、視覚障害者のために点字の試験を用意し、すべての人に受験の機会が与えられるべき。

島崎人事委員会事務局長　これまで問題の拡大印刷やルーペの使用を認めてきた。活字を扱う仕事のため、点字試験は難しいと考えるが、来年度以降の実施を検討したい。

―社会で経験を積んでから結婚、出産を望む人が増えているが県内の状況はどうか。

小林厚生部長　35歳以上の母親から出生した子どもの割合は2000年の9・1%から10年は23・2%と2・5倍に増えている。

（1）　45269号　（昭和15年8月3日第3種郵便物認可）

出生率UPへ 有識者会議

県が子育て支援策検討

県は、出生率アップに向けた有識者会議を年度内に立ち上げる方針だ。女性1人が生涯に産む子どもの推定人数を示す2011年の合計特殊出生率=図=は、富山県が1・37で、全国で高い方から数えて37位。出産のネックになっている要因を探った上で、有効な子育て支援の在り方や3人目を産み育てやすい環境を検討する。28日投開票された知事選で3選を果たした石井隆一知事が29日、北日本新聞社を訪れて説明した。

11年の県内の合計特殊出生率は10年比で0・05ポイント低下して1・37となった。全国順位も09年から30位台が続く。00年以降をみると富山県は常に全国平均を上回っていたものの差は徐々に狭まっていき、07、09の両年には並び、11年に全国の1・39を下回った。

県内の出生数に占める第3子以降の割合は11年が15・4%で、石川県の17・8%、福井県の18・5%を下回る。県が09年に行った調査では45%が3人以上の子どもを持つのが理想としながらも、3人以上いる、または持ちたいと答えたのは18%にとどまった。

知事は「経済的な問題や仕事との両立などを理由に『3人目は大変』と思う家庭は多い」と指摘。これまで延長保育や病児・病後児保育の充実を図ってきたが、今後は学童保育をさらに手厚くすることも課題になるとし「3人目がほしいという思いを実現できるように努力したい」と強調した。

出生率アップに向け、知事は「子どもを3人持つ家庭が増えると、出生率が回復する可能性がかなり高い」との見方を示し、有識者会議だけでなく、県議会での議論を踏まえて検討し、市町村との連携を十分に図っていく意向を示した。

3人以上の子どもがいる「多子世帯」に関して、知事は9月定例県議会の予算特別委員会で、子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、保育料軽減率の拡大を検討すると答弁している。

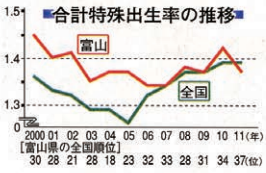

ズーム？

合計特殊出生率　15～49歳の女性の人口と、それぞれが1年間に産んだ子どもの人数を基に年齢別の出生率を算出し、合計した数値。全国の平均値は1960年代から70年代前半までは2前後で推移していたが、75年に2を割り込んで低落傾向になり、2005年には過去最低の1・26になった。人口維持に必要とされる水準は2・07。

10月30日 北日本新聞掲載

ちょっこぼれ話

議会の傍聴はされたことがありますでしょうか？

議会は、議場で行う本会議と会議室で行う委員会に分けられます。

委員会には、各常任委員会に重点分野3つの特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会、議会運営委員会があります。実はけっこう多いでしょ？

この中で、定例会毎に開かれるのが、各常任委員会と予算特別委員会、議会運営委員会の3つ。知事や関係部長に意見を求めることが出来るのは、本会議と予算特別委員会のふたつだけです。

今会報で報告している予算特別委員会は、本会議場で行うものではありませんが、それと同等、いや、それ以上に濃い内容のやり取りができる場だと思っています。

予算特別委員会の利点は、何と言っても一問一答形式なところ。納得のいく答弁を引き出すまで、いろんな角度から何度でも質問をぶつけることが出来る上、話しの流れがわかりやすいのです。

私は次回、12月7日も予算特別委員会で質問をしますので、また足を運んでいただければ幸いです。

9月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
htpp://www.pref.toyama.jp/section/0100/

連絡先
富山県議会自民党控室
〒930-8501　富山市新総曲輪1－7
TEL 076(431)5244　FAX 076(441)8421
E-mail:okuno.eiko@lime.plala.or.jp